

かながわ市民オンブズマン 広報誌 第19号

(発行日：1999年3月25日)

～ も く じ ～

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 1. かながわ市民オンブズマン
第3回年次総会について | 5. 地域のオンブズ活動
みうら市民オンブズマン |
| 2. かわさき市民オンブズマン
南伊豆保養地鑑定の視察ツアー | 6. 全国大会ニュース |
| 3. 第8回 役員会議事録 | 7. 今後の予定 |
| 4. 第9回 役員会議事録 | |

4月24日(土)第3回年次総会開催にご参加ください！

かながわ市民オンブズマン第3回年次総会を下記のように開催します。一昨年3月の設立総会から2年。オンブズマン活動は着実な広がりを見せつつも活動の中から明らかになった乗り越えるべき課題も抱えています。3年目の確かな歩みに向けて実のある総会にしたいと思います。ぜひご参加ください。

—記—

日時 1999年4月24日(土)

式次第	午後1時	受付開始
	1時30分	開会 総会議事
	3時	講演：全国市民オンブズマン連絡会代表幹事 高橋利明弁護士
	4時	閉会

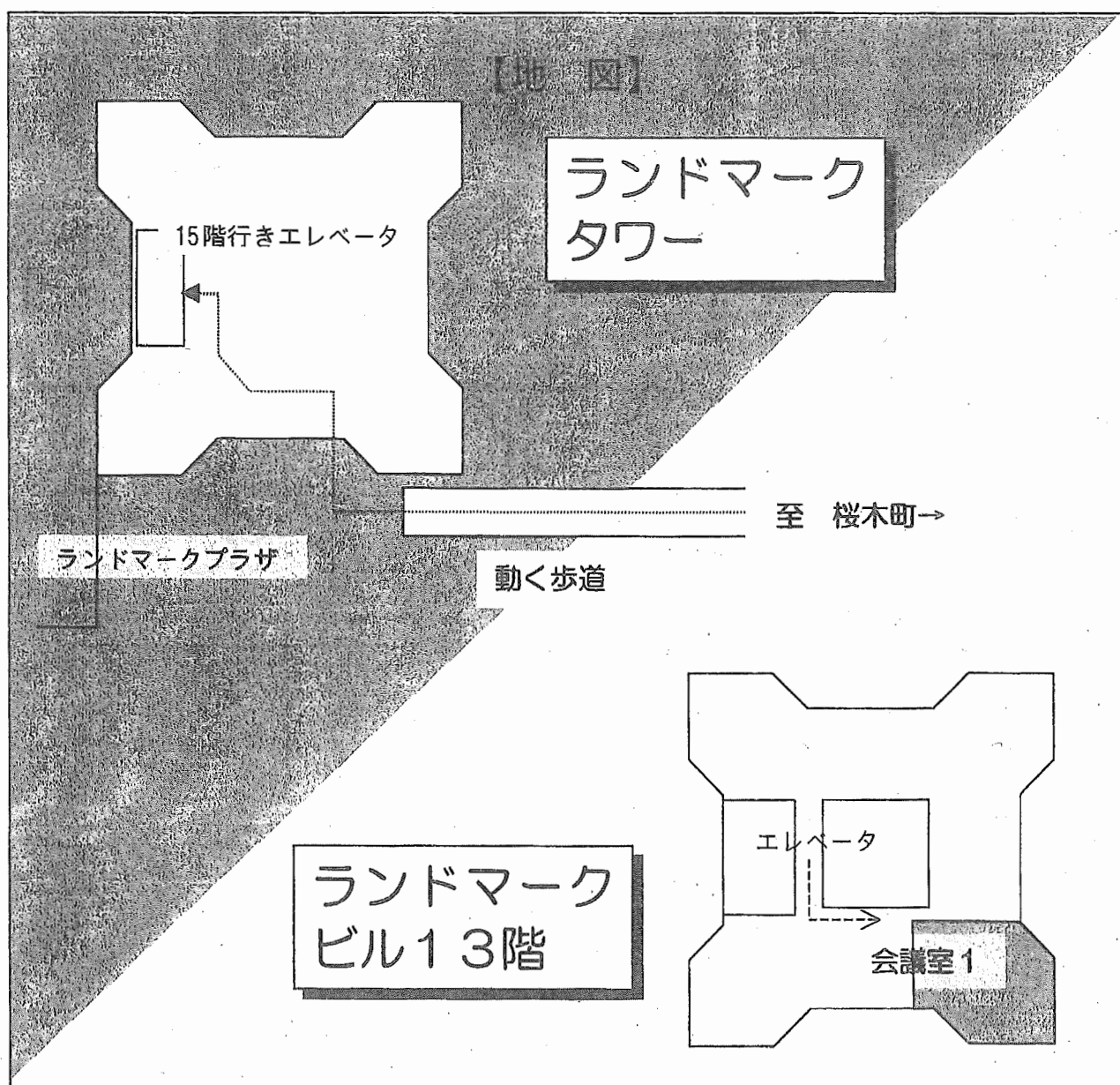
場所 「フォーラムよこはま」会議室1
(桜木町ランドマークタワー13階 地図は次ページ参照)

議事としては、昨年度から引き続く形で、談合問題、塩漬け土地問題、第3セクター・外郭団体問題が主要な活動テーマとして提案されるほか、組織面では、「県内一斉情報公開請求の体制づくり(アクションのためのメンバー網の整備)」や、次年度に向けて現行のオンブズマンの組織体制(少数の代表幹事と多数の幹事)の見直しを検討するプロジェクトチームの発足なども提案される予定。さらには、夏の市民オンブズマン全国大会の成功を目指す「かながわ」としてのキックオフ集会の意味付けも大きい。全国代表幹事高橋弁

護士の講演も、「全国」へと視野を広げるのにきっと役立つことと思われます。ご期待ください。

なお、同日午前10時から同じ会場で「よこはま市民オンブズマン」の第2回年次総会が開かれます。「よこはま」の会員でない方も、オブザーバー参加歓迎とのことです。

以上



南伊豆紀行

保養所用地鑑定の視察ツアーに同行して

2月10日(水)、かわさき市民オンブズマン一行13名は、暖かな日本晴れの朝、踊り子101号で一路南伊豆へ出発した。

伊豆急下田駅着11時37分。昼食を済ませ、タクシーに分乗、いざ、現地下賀茂へ！

横浜地裁の裁判官や裁判所の指名した鑑定士の方々との待ち合わせの午後1時ジャストに到着。現地にはテレビ朝日の取材スタッフと川崎市用地部の課長など総勢約15名が私達の到着を待ち構えていた。

早速、鑑定士の方の宣誓があり、続いてわれわれの望む鑑定のポイントを代表幹事の篠原弁護士、奥田税理士両名が鑑定士に説明し、そのチェックポイントに向かった。

まず温泉の湧き出ている鉱泉地へ入ったが、足元には一抱えもある大岩や大人の頭ほどの石が散乱しており、石をどけると下には草が青々と芽を出していることから、つい最近落下したものと分かりゾッとした。こんな危険な土地をなぜ購入したのか。

次に、急坂を登りながら脇道の藪の中に分け入ったり、降雨によって流れ出す土砂や水を堰き止めるためのものと思われるコンクリート堤の上によじ登ったりと、やはり地裁の選んだ鑑定士さんらしい、きめ細かなチェックぶりで、その誠実な仕事には好感を持った。

下の平地部分から右は山、左は崖という車1台がやっと通れる道を200メートル余り登ったところで急に視界が開け、かなり広い平坦部分が現れた。全体の中ではここが一番広いのだが、山を崩し、深い谷面部分を階段状の斜面と2メートル余りのコンクリートの防護壁で押さえているだけの造成なので、ここには高い建物は建てられないだろう。1時間半に

わたる鑑定が終了した時には、まぶしいほどの伊豆の陽光もやや穏やかな陽射しに変わっていた。

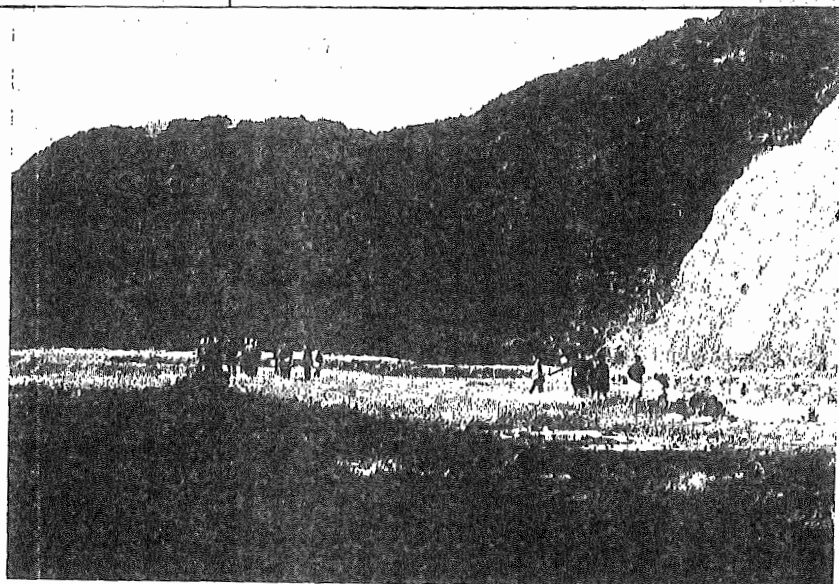
宿に着いて荷物を置き、着替えて散策に出た。川沿いの土手には町民の手で植えられた菜の花や三分咲きほどの河津桜が咲きほころび、自然を大切にしている町の人々の気持ちが伝わってくるようだった。そして、川辺からふと振り返って見ると、緑なす山並みの中に川崎市の保養所用地だけが無残に抉り取られ、痛々しい傷痕をさらけ出しており、自然を滅茶苦茶に破壊しても自分だけ利すればよいという厚顔無恥な人達に対する憤りがこみ上げてきた。

夜は全員参加のカラオケ大会や、夜更けまでの討論会もあり、とても有意義な鑑定ツアーだった。

ここで「市民保養所用地検討委員会」と称する諮問委員会について触れておきたい。この委員会は保養所用地取得のために「市民の要請」という名目を付けるために作られたのだが、この人達は単に利用されただけでなく、自らも積極的に誘導に協力していたのである。彼らが市の財政事情を知った上で協力していたのであれば、今後、明確になるであろう損失について責任の一旦を負わせるべきではないだろうか。

先行取得の土地だけで1日2千万円、全会計で1億6千万円が利息だけで消えているのである。行財政の運営能力を持たない行政トップ、これを監視する力も意思もない議会、監査委員会そして官製行政オンブズマンに、このまま川崎市民120万人の未来を任せておいて良いのであろうか。

(こまち)



第8回 役員会議事報告

記録 森田

活動関係

1. 30（住民訴訟）学習会・報告

20件の事件を集約。参加者は約50名。オンブズマン関係以外の事件関係者も多く参加、報告。今後は連絡先リストをつくり、節目ごとに報告、一覧表を改訂する。折をみて交流の機会を持つ。

水道管ヤミカルテル、強制捜査へ

公取委は水道管以外にも、さらに広げる模様。水道管については、ヤミカルテルで値を吊り上げているとして、市が業者に損害賠償請求をするように求める動きを川崎では始めている。横浜、県でも検討してはどうか。

土地開発公社等保有地情報公開訴訟、勝訴判決

但し、被告が控訴したため公開は先延ばしに。

なお、同日、野七里問題（市議による土地取引疑惑）についての情報公開訴訟提訴。

土地の価格の鑑定書、計画変更の理由などの公開求める。（鑑定書については、川崎でも非公開処分がされており、提訴予定。）

神奈川県情報公開条例改正について

中間報告に対する意見書を提出（1.18）、意見陳述の申入れた。しかし、時間がないということで、陳述をさせないまま取りまとめる模様。

第2回議会透明度調査について

調査中。できれば4月の総会までに集約する。

その他

一部の新聞に「談合問題で市民オンブズマンが議員と共闘」と報道されたが、超党派の議員勉強会に大川代表幹事がよばれて話をしただけで、一部の議員と組織的に共闘するということではない。議員とは、一定の緊張関係を持ちつつ、テーマごとに協力できる人とは党派を問わず協力関係を持つというスタンスは変わらず。

全国関係

全国一斉請求。3月3日に発表。（報道済み）オンブズマン全国大会について

第9回 役員会議事報告

記録 生田

活動関係

第2回議会透明度調査

調査依頼書類郵送済み。4月8日10時から大川事務所にて集計作業を行う。

川崎市縦貫道汚職土地払下げ事件

いすゞ自動車所有地の不動産鑑定書公開請求。

県内ネットワークの提案

県内の40市町村について、情報公開担当者をおく。これにより県内一斉調査が容易になる。

全国関係

情報公開ランキング

神奈川は4位から17位へランクダウン。他の自治体の健闘による。全体的に公開文書の墨塗りは減少。書類形式の変更により内容の希薄化。

全国大会

準備状況の報告。

運営関係

総会準備

<活動報告>

対外的活動：学習会について意見が続出。相談会については見直し、日常的な電話対応で弁護しにつなぐ体制を目指すという提案があった。

会の運営：代表幹事、事務局体制、役員会、財政状況等、代表幹事会で検討し、次回役員会で再度議論する。

<99年度活動方針案>

全国大会への取組みを入れる。分かりやすく。

地域の活動報告

えびな：談合状況報告。「今泉踏切り」の予算撤回。補正などを間も監視していく。

ちがさき：補助金の条例制定の提言と市と議会各会派へ質問状。

かわさき：運動の成果（保養所施設見直し、コビ一代値下げ）

地域のオンブズ活動 みうら市民オンブズマン

『みうら市民オンブズマン』設立の経緯

神奈川県下でもっとも遅れて「情報公開条例」の施行準備に追われていた平成9年、三浦市では下水道事業にからむ汚職事件が起きました。

建設省推奨の公共下水道方式は、地形的に起伏の多い三浦市では実に非効率なものです。豊かな海を取り戻すために下水道施設が必要だとするならば、地域コミュニティープラントや個別合併処理槽の方が効率的で現実的な方法です。にもかかわらず「公債発行ができる」「補助金が出る」という理由で、数回に渡るアリバイづくりの基本調査後、三浦市は公共下水道の実施に踏み切ったのです。

下水道汚職事件だけでなく、土地改良事業、三浦海業公社、二町谷沖埋立、ゴミ処理最終処分場問題など…様々な問題ある行政施策が実施され、三浦市は赤字再建団体に転落する事態に陥ったのです。

現市長が、自分の保身のために一部の者のためにだけに市予算を使い、市税収入の60%以上を占めるサラリーマンには還元されていないのが、現在の三浦市政です。こんな理不尽で不公平な市政はオカシイ！「情報公開条例」施行を機会に市政運営を監視する市民組織を作らなければ、税金は役人の使い放題となってしまうという危機感から、『みうら市民オンブズマン』の設立企画が始まりました。

設立は平成10年4月ですが、平成9年秋頃から6～7回、設立のための会合を繰り返しました。議論の焦点はオンブズマン組織の性格と役割でした。市政運営をチェックする市民組織なのか、市民サイドの政策実行を促進させるための市民組織なのかという問題です。

取り組んできたテーマ（主な活動の紹介）

公平で効率的な市政運営を実現するための市民組織＝『みうら市民オンブズマン』という観点から、次のようなテーマに絞って活動を開始しま

した。

市民が傍聴しやすいように市議会を土日祭日および夜間に開催せよ！

（市職員の超過勤務手当増になるという理由で拒否回答）

公用車が市の指定ガソリンスタンドから入れている燃料費は1リッター当たり一般価格よりも10円以上も高い、早急に是正せよ！

（通常に是正された）

建設省推奨の公共下水道方式がなぜ選ばれたのか。方式決定の経過と理由を説明しろ！

（方式決定の経過の調査報告書類が廃棄処分となっているため回答はできない、とのまったく納得できない返事。市の重要施策を市民に十分に説明しろ！）

かながわ市民オンブズマンとの共同行動で公共工事の入札予定価格の公開を請求

（かながわ市民オンブズマンの「10.9 談合追放シンポジウム」の行動計画により平成9、10年の5千万円以上の公共工事の入札予定価格の公開を請求[10/27]。市は非公開を請求[11/9]。公開を求め本年2月5日市長を提訴。3月16日、市は非公開決定を撤回し情報を公開。これを受け訴訟の取り下げを決定）

三浦海業公社（第3セクター）および市の農地整備推進室の土地改良事業への市職員派遣（計9～10人）は違法だ！即刻、職員派遣を中止し、これまでの人件費を市長は返還せよ！

（現在、住民監査請求中。成り行き次第で行政訴訟に発展）

『みうら市民オンブズマン』運営上の問題

設立総会には45人が集まったが、年会費払込者は22人。なおかつ毎月の定例会に参加するのは5～6人。メンバーは皆仕事を抱えているので、実務作業をこなすことが十分にできない。

専任事務局者＝運営上の核が欲しい。

以上

みうら市民オンブズマン代表幹事
脇田 晋治

全国大会ニュース

【人事】

大川隆司実行委員長、黒田達郎事務局長に続いて総括班長に生田典子、資料班長に清水芳治、宿泊班長に伊藤義雄、設営班長に稲葉恭治、会計責任者に山口敬三郎の諸氏が決まりました。

【実行委員会】

毎週、木曜日の午後1時から2時までをコア（中心）タイムとして定期委員会が大川法律事務所で開催されます。どなたでもこの時間帯に顔を出して、出来る範囲で手伝って下さい。

【お手伝い下さい】

4月10日頃から15日頃に掛けて全国のオンブズマンに案内状を発送します。猫の手も借りたい位忙しくなります。ぜひ手伝いに来てください。

【こんな人を募集しています】

- (1)ビデオカメラマン。大会当日（7/31、8/1）に記録のためにビデオ撮影します。
- (2)看護婦さんなど心得がある方。大会当日、救急係を配置して万一来るに備えます。

以上

今後の予定

4月5日（月）/10:00～

- ・北部斎場建築工事ローリミット公開請求
（於 横浜地裁 1 民）

4月7日（水）/10:30～

- ・いたち川改修事業関係文書公開請求事件
（於 横浜地裁 1 民）

4月9日（金）/18:30～

- ・かながわ市民オンブズマン役員会
（於 県民サポートセンター 403 室）

4月12日（月）/13:10～

- ・座間市談合事件 第1次損害賠償
- ・座間市談合事件 第2次損害賠償
（於 横浜地裁 1 民）

4月19日（月）/13:30～

- ・水道メーター談合事件
（於 横浜地裁 1 民）

4月24日（土）/13:30～

- ・かながわ市民オンブズマン 年次総会
- ・よこはま市民オンブズマン 年次総会
（詳細は1ページ参照）

4月26日（月）/13:10～

- ・縦貫道汚職土地払下事件
（於 横浜地裁 1 民）

5月8日（土）/19:00～

- ・かわさき市民オンブズマン 年次総会
（於 エポック中原 大会議室）

広 報 誌：「かながわ市民オンブズマン 広報誌」第19号

<第19号の編集スタッフ>

森田明 杉本三郎 保坂令子 村上美香

事 務 局：横浜市中区相生町1丁目18番地 光南ビル6F 大川法律事務所内

（以下の時間帯には事務局長がいます）

木曜日 13:00～16:00

電 話：045-664-7825

電子メール：doj03216@hamakko.or.jp